



## 消費生活講座や勉強会のテーマとして 消費者セミナーを開催しませんか

皆様は、普段、どこでお買い物をしていますか？ どうしてそのお店を選んでいますか？ 家から近いから？ 品揃えが良いから？ ポイントがたまるから？ サービスが良いから？

皆様の日常生活に公正取引委員会の活動が関わっていることをご存知でしょうか？

消費者セミナーでは、私たちが安くて良い商品を買えることには独占禁止法が深く関わっていることを、これまでの違反事例なども紹介しながら皆様にお伝えしています。

また、不当表示などの調査を行っている景品表示法についても、具体的な違反事例などを交えながら紹介し、消費者の皆様にかしこい商品選択をしていただくための啓発なども行っています。

### 消費生活講座や勉強会のテーマとして是非御検討ください。



どうして値段が同じ？

運動しなくとも痩せられる？

時 間：1～2時間程度（ご要望に応じて対応いたします。）

費 用：お問い合わせのための交通費や講師料は一切必要ありません。

申込先：公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 取引課

電話：06-6941-2175 FAX：06-6943-7214

電話又は別紙によるFAXのどちらかでお申込みください。

